

令和4年第4回菊池市議会定例会は、11月29日から12月21日まで23日間開催されました。

今回の議会において、主だった議案は令和4年度一般会計補正予算および、菊池市リバーサイドパーク条例の一部改正条例の制定です。

令和4年度の一般会計補正予算では、**8億9,700万円**が追加され、一般会計予算の総額は**299億4,900万円**になりました。

補正予算の主なもの、**財政調整基金***注への積立金に**3億5,000万円**。国と県から私立保育園経費として支出された金額に対して、期末に返納する額が**2億1千万円**。同様に国からの生活保護扶助費を国に返納する額が**5,200万円**。その他、新型コロナウイルス感染症対策予算となっています。

*注) 財政調整基金 地方公共団体が年度間の財源の変動に備えて積み立てる基金で、財源に余裕がある年度に積み立てておき、災害など必要やむを得ない理由で財源不足が生じた年度に活用する、地方公共団体の貯金のことです。

《もらえるものは、もらっとけ?!》

議案第82号で菊池市長等の給与および、菊池市議会議員の報酬に関する条例の一部を改正する条例が提案されました。これは、コロナ過によりカットされていた期末手当を戻す内容です。



菊池市リバーサイドパーク条例の一部改正の条例制定 -

☆温泉ドームの安直な値上げは、断じて認められない！

☆利用者に満足してもらう施設運営を行う経営姿勢が見られない！

議案第91号において、七城温泉ドームの入場料を、大人360円から**460円**（税抜）に、子ども130円から**230円**（税抜）に、どちらも上限価格としてですが値上げする条例が提出されました。

値上げの理由として、経営の悪化や光熱水費の高騰により人件費を削っても経営が厳しくなるとの説明がありました。しかし、私は現経営陣に大きな問題があると考えます。

そこで、下記の反対討論を行いました。*反対討論の一部を抜粋して記載します。

リバーサイドの経営状況を見るかぎり、平成30年度に1億2,355万円あった純資産が、単年度経常収支で毎年赤字を計上し続けて、令和4年度には純資産が4,000万円程度まで目減りすると試算されており、今回温泉施設の入場料を引き上げる条例案の制定に向けた料金の算出根拠も示されています。この算出根拠を見て驚いたのは、3割値上げしても入場者数が同じになっていることです。値上げしても入場者数が減らない根拠が私には理解できません。経営は足し算だけでは成り立たないのです。

令和2年6月に入場料金を1割値上げした際、3割の入場者減になっています。もちろん、フリーパス券の廃止および、午前10時から翌日の午前7時までの営業時間を午前1時までと6時間短縮したことも大きな要因だと考えます。

経営が厳しいからと短絡的に値上げを行うのではなく、利用者が求めていることを聞き、いま一度原点に返り、福祉施設とは何たるかを再度肝に銘じられることを申し上げて、反対討論とします。

これまで身を切る改革として、さまざまな削減や廃止の提案をしてきたものの全て否決されてきましたが、コロナ過が続き、市民が辛い状況において、私たちが甘んじることはできないと考え、条例の一部改正には反対しましたが、結果は**反対9、賛成10**で可決となりました。

今回は、私を含め**9名**の議員が反対されました。誰が反対して、誰が賛成したのかは、3月1日発行の「議会だより」に記載されますので、是非ともお読みください。

《三セクの交際費不当支出はどうなった?》

熊日報道にもありました、七城メロンドームと七城温泉ドームの交際費2,059万円のうち、523万円は不当支出と認定した、市の監査委員会が調査した結果報告がありました。

市からの報告では、二つの法人が**独自（使った当人自らが）**に精査した結果として、不当支出と指摘された**523万円**のうち、**263万円**だけを返納するとのことでした。

85%以上を出資している菊池市が、監査委員会からの指摘に対して、全額の返還要請は受けていないなど、指導どころか擁護（ようご）ともとれる姿勢には呆れてしまいます。

市政通信

菊池市政に民間企業での経験と、市議会議員としての4年間の経験で
意思決定・政策のチェックの場に、培った視点を活かします

令和4年9月・12月議会 vol.14

福島ひでのり



新年あけましておめでとうございます。

コロナが収束しない状況において、ロシアのウクライナ侵略や、超円高による物価高など、国内外では激動の昨年だったように感じます。

そのような中において、サッカーワールドカップでは森保ジャパンが死の組みといわれたE組でドイツ・スペインを撃破したことで、日本中が湧きあがりました。また、MLBでは大谷翔平選手が、史上初となる規定投球回数と規定打席数の同時達成や、104年ぶりの2桁勝利、2桁本塁打といった偉業を達成しました。国内では、熊本出身の**村神様**こと村上宗隆選手が、日本人最多となる56本の本塁打に加えて、最年少での三冠王を獲得するなど明るいニュースでワクワクした一年でもありました。

何とんでも半導体受託製造の世界最大手であるTSMCが熊本に、それも隣町の菊陽町への進出はビッグチャンスであり、菊池市の発展につながることを大きく期待しています。

市政に目を向けますと、昨年の市議選が無投票だったこともあり、大きな変化はなく、数の論理による執行部追認議会と揶揄（やゆ）される状況は変わっていません。

いま一度、リンカーン大統領の名言でもあり、民主主義政治の原則である「市民の市民による市民のための政治」を肝に銘じて活動いたしますので、本年も叱咤激励のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

福島ひでのり.com

もしくは、右のQRコードを読み取って、ホームページやLineにアクセスしてください。



連絡先

〒861-1357 熊本県菊池市七城町高田 640-1

TEL：090-5288-2466（携帯）

e-mail：kenfuku2001@yahoo.co.jp

発行者：菊池市議会議員 福島英徳

市民の声を市政に活かす、一般質問

菊池市管内堤防等周辺美化委託のあり方について（9月）

福島：七城町の河川管理については、市町村合併前から国土交通省からの委託金を受けて、管内の河川の草刈りなどの管理を行っていました。

当時の緒方七城町長が熱心に国土交通省との協議を重ねて、町長と職員が一体となって、適正な管理をやってきた成果であったと思います。

しかし、ここ数年はコスモスの質が落ちているように感じます。特に今年は、国道325号の水次橋から西郷橋までの迫間川の右岸側は、草刈りがされていない状況であり、コスモスの種をまく河川敷においては、迫間川、菊池川とも、一切、トラクターで耕してもいない状況でした。令和3年度までは会計年度任用職員*注が河川管理していたのに、令和4年度から一括して草刈り除草管理委託になった理由について、お聞かせください。

建設部長：会計年度任用職員の高齢化が進んでおり、近年の猛暑により体調管理が困難になったことが理由です。

福島：私が確認している内容と少し違うようです。会計年度任用職員の方は、七城支所から突然、任期期間満了の通告があったとのことでした。河川管理をされていた会計年度任用職員の方々は、ほぼ七城町在住の元気のいい方々です。本来は、雇用の担当課である土木課からきちんと話を行うべきではなかったのでしょうか？

では、新しい委託先として、1,665万円もの大きな金額を七城ふるさとコスモスマつり実行委員会に1社随意契約により委託してありますが、実績もない一補助団体に、単独随意契約*注することが適切でしょうか？

指名審査会においてどのような協議がなされたかをお尋ねします。

副市長：指名審査会の会議は秘密会とし、公開しないと規定されておりますため、審議内容の詳細については、差し控えさせていただきます。

*注) 随意契約⇨ 地方公共団体が競争の方法によらないで、任意に特定の者を選定してその者と締結する契約方法をいいます。

福島：菊池市が観光振興課を事務局とした実績のない一補助団体である七城ふるさとコスモスマつり実行委員会と安易に単独随意契約を結ぶことは、適切ではないと私は考えます。

数年前まで、ステージイベントとコスモスウォークの運営のみを任されていた七城ふるさとコスモスマつり実行委員会が受託可能だったのか。適正な判断をされたのかお尋ねします。

経済部長：河川敷に咲くコスモスは、これまで会計年度任用職員さんによる堤防管理の一環で行われておりましたが、七城ふるさとコスモスマつり実行委員会でも一体的に受託するというので、受託は可能というふうに判断しております。

福島：令和4年3月10日に開催された、第3回菊池市七城ふるさとコスモスマつり実行委員会会則の一部改正について、第3条4号、第12条2項を、単独随意契約による委託契約をするために追加されています。

その会議の一部改正資料が、同年6月8日に使用された総会資料の会則は改正前の内容になっており、情報公開請求した資料では、会則がなぜか改正後の内容に替わっており、同じ日の総会資料が3種類も存在しています。

明らかに公文書偽造であり、いつ、誰が、何のために書き換えたのかお尋ねします。

経済部長：資料の一つは、6月8日開催の七城ふるさとコスモスマつり実行委員会総会時の資料として添付しているが、誤って改正前の資料を添付してしまった。そのことに気づいて、総会欠席者の方には、会則改正後の料に差し替えを送付を行ったところである。

福島：部長！いつ、誰が、何のために書き換えたのかという質問なんですよ。職員の単なるミスということで理解してよろしいですね。

しかし、悪意があるなし、故意か、非故意を問わず、一般的には、これを改ざんというんですよ。公文書偽造に当たるといいますよ。

*注) 会計年度任用職員⇨ 自治体に所属する「一般的な非正規職員」のことで、会計年度任用職員制度が導入される以前は、「臨時職員」「非常勤職員」と呼ばれていた職員の多くがこの「会計年度任用職員」となりました。

菊池市管内堤防等周辺美化委託のあり方について（12月）

福島：私は前回の質問で、今年の河川の草刈りが、昨年よりも疎かになっていることを指摘しましたが、令和3年度と令和4年度で何件の苦情が寄せられていますか？

建設部長：令和3年度については、記録を残しておらず、苦情の件数は把握はできてません。

令和4年度においては、苦情の件数は延べ16件となっています。

福島：前回の一般質問では、令和3年度は苦情が多かったから、令和4年度から別のところに業務を委託したとの答弁でしたが、苦情件数が令和3年度は0件、令和4年度は16件、これでは答弁が矛盾していませんか！

では、前回の質問で新しい委託先として、1,665万円もの委託料を実績もない一補助団体である七城ふるさとコスモスマつり実行委員会に1社随意契約により委託しているのは適切ではないと指摘しました。

では、河川の草刈りを七城ふるさとコスモスマつり実行委員会から下請け業者に工事を請け負わせる契約のあり方は適切なのかお聞きします。

副市長：担当課から説明を受け指名審査会において決定したものであります。

福島：河川管理の下請け業者であるA社の代表が、令和3年12月27日に市が主催した、七城地区の河川管理の検討会議に、A社の代表が参加し、その代表の会社に工事を請け負わせることは適切だと考えますか。

建設部長：あくまでもA社の代表の会議出席については、七城ふるさとコスモスマつり実行委員会の商工青年部支部長としてだと認識しています。

福島：市が主催した会議に出席した業者と事前に何度も協議を行い、そのまま随意契約により下請け業者として、その協議を行った業者に入札ではなく、随意契約を行っております。まさに官製談

合ではありませんか。考えをお聞かせください。

建設部長：七城ふるさとコスモスマつり実行委員会の事前協議については、組織体制、それから、業務を委託した場合の業務遂行能力、会計年度職員が雇用を望んだ場合の受入れ可能かといったものを確認しており、最終的には担当課で実施が可能と判断したことから、指名審査会に諮りながら契約を行いました。

福島：最後に市長にお尋ねいたします。市は、市民の信用をなくしては成り立たないと考えます。官製談合とも取れる契約や、一部の個人や団体に付度（そんたく）する行為は論外です。

今回は河川管理の委託の在り方について質問いたしましたが、本件委託から契約までの一連の流れについて、市長は適切だったとお考えでしょうか、お聞かせください。

市長：合意が成立したということから、特段問題も契約についてはなく、今申し上げたような審査もきちっと庁内で行っており、これが官製談合のことであれば、ここでおっしゃるのではなくて、別のところで別のやりようがあるのではないかと。

私どもは、きちんとやっておりますということをお聞きして、私の見解といたします。

福島：もう時間もありませんので、またこれは引き続きやらせていただきたいと思います。

前回の一般質問でも申し上げましたように、江頭市政になってから不祥事が増えていると私は思います。

もっと市民目線で、襟（えり）を正し、緊張感を持って、市民に信頼される市政運営に改善されることを申し述べて私の一般質問は終わります。

